

地域福祉計画（令和4年度）の進捗状況について

令和5年2月9日
北広島市保健福祉計画検討委員会
地域福祉部会 【資料1】

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実績	評価と課題等
基本目標1 地域で支える仕組みづくり				
基本施策1 市民の悩み・要望を聞きとる相談体制の充実				
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	<p>高齢者支援センター 総合相談、介護予防、日常生活支援の推進による高齢者への支援の充実を図ります。 高齢者への支援充実に向けて、職員の適切な配置を進め、他機関との連携を強化します。</p> <p>【高齢者保健福祉計画より】</p>	<p>・4か所の高齢者支援センター（地域包括支援センター）で、総合事業対象者（*1）の介護予防ケアマネジメント、要支援認定者への予防給付ケアマネジメント（*2）、総合相談支援、権利擁護など、多岐にわたる高齢者支援をしています。</p> <p>・高齢者支援センターに5～10人配置 主任ケアマネジャー } 保健師等 } 3～5人 社会福祉士 } 予防給付ケアマネジメント担当 } 2～4人</p> <p>総合相談件数（訪問・来所・電話） 令和4年度 延べ（4～12月） 17,247件 延べ（年間見込み） 22,000件 令和3年度 延べ 21,456件 令和2年度 延べ 20,007件</p> <p>*1 総合事業対象者 要支援または要介護状態となるおそれがある虚弱な高齢者のこと。 *2 予防給付ケアマネジメント 要支援認定者を対象に、介護が必要な状態とならないよう、介護予防サービス等の利用を支援すること。</p>	<p>・総合相談件数は増加しています。</p> <p>コロナ禍により高齢者が自宅で過ごす時間が長くなる傾向にあり、感染防止に配慮し、生活状況の把握・相談支援にあたりました。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年が迫り、相談数の増加が見込まれます。これからも高齢者が安心して暮らせることをめざし、関係機関との連携を密に図りながら、支援を行っていきます。</p> <p>・地域包括ケアシステムの実現へ向け、地域での支え合い体制による閉じこもり予防、フレイル予防、認知症高齢者等への地域の見守り体制など、地域関係者や関係機関と連携し、日常生活圏域内の社会資源等を活用しながら、支援体制の構築をめざしていきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	<p>障がい者相談支援事業所 相談支援事業所（生活支援・就労支援）による障がい者への支援の充実を図ります。 また、障がい福祉サービス利用者へのサービス等利用計画作成を推進します。</p> <p>【障がい福祉計画より】</p>	<p>・市内の2つの社会福祉法人へ委託しています。</p> <p>相談件数</p> <p>生活支援事業（北海長正会）</p> <p>令和4年度（4～12月） 10,287件</p> <p>令和3年度 13,061件</p> <p>令和2年度 11,126件</p> <p>就労支援事業（北ひろしま福祉会）</p> <p>令和4年度（4～12月） 4,150件</p> <p>令和3年度 4,052件</p> <p>令和2年度 3,438件</p>	<p>・生活支援事業については、総相談件数は前年より増加傾向にあります。</p> <p>社会情勢的に人の交流が増え、コロナ禍で減少していた対面による面談の希望が増えています。</p> <p>家庭内での複雑な問題を抱える等、関係機関との調整、連携を必要とするケースが増えている傾向です。</p> <p>・就労支援事業については、コロナ禍の影響や利用者の状態を理由として、在宅ワークを希望する方が多くなっています。</p> <p>また、新規で就労福祉サービスを利用する方や一般企業の就労希望者が増加しています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	地域子育て支援センター 育児相談、子育て情報の提供、子育てサークルの支援等、地域の総合的な子育て支援の充実を図ります。 また、子どもおよび保護者が、地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、専門の職員を配置して情報提供や相談支援を行います。	【地域子育て支援センター所管】 ・子育て支援コーディネーター専任職員を配置し、子育て支援事業や子育て相談や幼稚園・保育園情報の提供などを行っています。 ・市民を対象として、子育て支援センター事業を実施しています。 ・相談件数 令和4年度 4～12月) 251件 (うち情報提供 70件) (年間見込み) 380件 令和3年度 360件 (うち情報提供 77件) 令和2年度 480件 (うち情報提供 108件) 【子ども家庭課所管】 「北広島市子育てサイト」(メール)による相談件数 令和4年度 (4～12月) 24件 令和3年度 23件 令和2年度 28件	・今後も状況に応じた子育て支援事業や子育て相談を行っていきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	<p>「きたひろすくすくネット」 子育て世代を妊娠期から子育て期（就学前幼児）まで切れ目なくサポートする総合相談窓口を設置します。妊娠期と子育て期にそれぞれのプランを作成し、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。 また、他機関とも連携し、子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>【健康推進課所管】 相談件数 令和4年度（4～12月）1,751件 （年間見込み）2,200件 令和3年度 1,749件 令和2年度 1,231件 プラン数《マタニティ》 令和4年度（4～12月）179件 （年間見込み）240件 令和3年度 258件 令和2年度 273件 プラン数《子育て》 令和4年度（4～12月）188件 （年間見込み）230件 令和3年度 221件 令和2年度 239件</p>	<p>・妊娠から出産、子育てまで安心して育児ができるよう、引き続き相談対応をしていきます。</p>
		<p>家庭児童相談員、母子・父子自立支援員 児童虐待やDV等の相談支援の充実を図ります。</p>	<p>【福祉総合相談室所管】 ・子ども家庭支援員と母子・父子自立支援員を兼務体制とし、相談に対応しています。 子ども家庭支援員相談件数 令和4年度（4～12月）2,965件 （年間見込み）4,200件 令和3年度 4,101件 令和2年度 4,191件 母子・父子自立支援員相談件数 令和4年度（4～12月）782件 （年間見込み）1,300件 令和3年度 1,288件 令和2年度 1,749件</p>	<p>・令和4年度より家庭児童相談室の機能を福祉総合相談室へ包含し、7月に子ども家庭総合支援拠点を設置し家庭児童に関する相談体制の強化を図っています。 ・児童虐待やDV等の相談内容は多岐にわたっており、引き続き関係機関と連携をとりながら相談支援体制の充実を図ります。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	子どもサポートセンター 学校などとの連携を含め、学校生活の悩み など多岐にわたる相談支援を実施します。	【教育支援課所管】 ・各種相談員を市教委や各小中学校に配置し、関係機関と連携しながら相談支援を実施しています。 臨床心理士相談件数 令和4年度（4～12月） 233件 （年間見込み）310件 令和3年度 381件 令和2年度 361件 教育相談件数 （スクールソーシャルワーカー） 令和4年度（4～12月） 303件 （年間見込み）370件 令和3年度 269件 令和2年度 223件 心の教室相談件数 令和4年度（4月～11月） 891件 （年間見込み）1,300件 令和3年度 1,184件 令和2年度 600件 スクールカウンセラー相談件数 令和4年度（4月～11月）502件 （年間見込み）753件 令和3年度 713件 令和2年度 720件	・多様化する相談に柔軟に対応できるように市教委のほか、学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラーなどを配置し相談体制の充実を図るとともに、不登校やいじめ等に関する問題の早期改善・解消に努めています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	心配ごと相談所 日常生活における心配ごと相談に対応するため、相談員を配置して、市民が安心して暮らせるよう相談支援を行います。	【社会福祉協議会】 ・コロナ禍のため面談は予約制とし、状況によっては電話相談のみとしています。 相談件数 令和4年度(4～12月) 66件 令和3年度 76件 令和2年度 55件	・家庭内の問題や金銭問題、近隣トラブル、将来への不安など、相談件数が増えています。 ・各相談機関につなぎ、情報を共有し、適切で迅速な支援につながるよう努めています。
		生活困窮者自立相談支援事業所 福祉関係機関等と連携を図り、さまざまな理由により生活が困窮して、その状況を脱せない方への相談体制の充実を図ります。	・社会福祉法人えぼくくに委託して事業を実施しています。 新規相談件数 令和4年度(4月～12月)107件 (年間見込み)143件 令和3年度 229件 令和2年度 270件	・相談件数は減少傾向にありますが、コロナ禍の影響は続いており、相談内容は多岐に渡ることから今後も自立相談支援事業所、関係機関との連携の強化を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本施策2 すべての人に安心を提供できる地域福祉の推進				
2 1	福祉情報の提供体制の整備 計画書 P44	<p>福祉情報の提供体制の整備</p> <p>市の広報紙での情報提供や啓発活動に努めます。</p> <p>市のホームページでの情報提供や啓発活動に努めます。</p> <p>各種ガイドブックの作成と情報提供に努めます。</p> <p>ホームページのバリアフリー化、点字広報、声の広報（朗読）、音声コード付き行政情報の提供等、情報バリアフリーの推進に努めます。</p> <p>町内会・自治会、地区社会福祉委員会、ボランティア、NPOとの連携と情報共有を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙に福祉・介護、健康・医療、子育てなどに関する情報を掲載しています。また、令和5年1月からLINEを利用した情報の発信をしています。 ・市広報紙、議会広報紙について、視覚障がい者のための点字広報、声の広報を発行しています。 ・子育てに関する情報については、一元的に発信し、子育て世帯が必要な情報をできるだけ容易に入手できるよう、「北広島市子育てサイト」を運営しています。 ・「子育てガイド」、「保育所ガイド」、「学童クラブのしおり」、「高齢者サービスガイド」、「ともに暮らしていくために（障がい者サービスのガイドブック）」、「障がい福祉事業所ガイドブック」、「健康カレンダー」などのガイドブックを作成し、窓口配付などにより、制度の周知を図っています。 ・町内会・自治会との連携と情報共有を図るため市のホームページに自治会・町内会宛て回覧文書情報を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、市のホームページは、市民が福祉情報を入手する方法としては有効な手段となるため、引き続き、情報提供を行っていきます。 また、令和5年1月からLINEを活用した情報の発信を行うことで、知りたい情報や関心のある事項を事前に登録することで自動的に通知される機能が追加されます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等						
2 2	社会資源ネットワークの整備 計画書 P45	<p>社会資源ネットワークの整備</p> <p>社会福祉協議会を中心に、町内会・自治会、地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、NPO、ボランティア、老人クラブ、福祉団体など、地域で活動する人たちを結ぶネットワークの連携を強化することで、地域生活に密着した課題への対応や支援の充実を図ります。</p> <p>地域活動を支援する人材の育成について検討します。</p> <p>介護事業者、郵便局、配食業者、新聞販売店など高齢者等の自宅を訪問する事業者のネットワークを活用して安否の確認を行います。【高齢者保健福祉計画より】支援を必要とする高齢者などを把握するため、関係機関と連携して情報収集に努めます。【高齢者保健福祉計画より】</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉委員会の活動の支援や自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア等と連携・協力してネットワークの強化を図り、地域での助け合いや交流の輪を広げ、支援を必要とする人の見守りなど「誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできるまちづくり」に取り組んでいます。 ・社会福祉協議会では、福祉活動専門員を配置し各地区社会福祉委員会の活動の援助のほか、在宅福祉サービス、日常生活自立支援事業、成年後見センター事業、第1層協議体など市内の高齢者支援センターや障がい者相談支援事業所、福祉施設、関係団体と連携し地域福祉の向上に努めています。 <p>【高齢者支援課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に高齢者の自宅を訪問する事業者と協定を締結し、異変があった場合に連絡をいただき、安否確認を行います。 <p>協力事業者数 35 事業者</p> <p>見守り事業 通報件数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>(年間見込み) 0 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1 件</td> </tr> </table>	令和4年度	(年間見込み) 0 件	令和3年度	0 件	令和2年度	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため必要最小限の活動となり、事業の中止、規模を縮小して実施しています。オンラインを活用して関係団体との連携を図っています。 ・支援を必要とする高齢者などを把握するため、協力事業者を引き続き増やし、ネットワークの拡大を図ります。
令和4年度	(年間見込み) 0 件									
令和3年度	0 件									
令和2年度	1 件									

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2 3	権利擁護の推進 計画書 P46	<p>成年後見センターにおいて相談支援・利用支援・市民後見人の養成、普及啓発等を行うとともに社会福祉協議会事業である日常生活自立支援事業や法人後見事業と連携を図り、一体的かつ継続的な権利擁護支援を行います。また、機能の充実に向けて地域連携ネットワークを担う中核機関等の体制整備にむけて段階的・計画的に検討していきます。</p>	<p>成年後見センター 【社会福祉協議会へ委託】 ・成年後見制度利用に関する総合相談、手続き支援、普及・啓発、市民後見人の育成と活用等を行い、様々なニーズに対して包括的かつ継続的支援を行うため、社会福祉協議会に社会福祉士を配置し事業を実施しています。</p> <p>成年後見制度等相談件数 令和4年度(4~12月) 延べ 1,160 件 令和3年度 延べ 899 件 令和2年度 延べ 1,000 件 市民後見人養成講座(隔年実施) 令和4年度 1回 10人(見込み) 令和5年2月以降に開催予定 令和2・3年度 開催中止</p> <p>担い手活用 市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修 令和2・3・4年度 開催中止 後見支援員、生活支援員、普及啓発協力員</p> <p>【社会福祉協議会独自事業】 令和4年12月末現在実績 申立支援件数 3件 法人後見受任件数 17件 日常生活自立支援事業利用者 4名 生活あんしん事業利用者 7名</p>	<p>・成年後見センターにおける相談件数は、社会福祉協議会の独自事業と一体的に実施することで効果的に事業が実施されており、年々増加傾向となっています。</p> <p>・市民後見人の担い手づくりとして実施している各種事業については、コロナ禍の状況により中止をせざるを得ない状況が続いていますが、令和5年2月に市民後見人養成講座を実施する予定となっています。</p> <p>成年後見制度は、今後も利用の増加が見込まれるため、成年後見制度利用促進体制の強化、さらなる機能の充実に向け、地域連携ネットワークを担う中核機関の設置について社会福祉協議会と検討を進めていきます。</p> <p>・法人後見受任件数の増加が見込まれることから、市民後見人をはじめとする、後見事務の担い手の確保が急務となっています。</p>

<p>2 3</p>	<p>権利擁護の推進 計画書 P46</p>		<p>成年後見制度の利用促進事業 【市事業】 ・成年後見制度を利用するにあたり家庭裁判所へ申立てをする親族がない場合、市長が申立てを行う他、成年後見制度の適切な利用が図られるよう、申立て費用や報酬費用を助成する成年後見制度利用支援事業を実施しています。</p> <p>成年後見制度利用支援事業 令和4年度(4~12月) 市長申立件数 高齢者 1件 障がい者 0件 報酬等の助成件数 高齢者 7件 障がい者 2件</p> <p>令和3年度 市長申立件数 高齢者 1件 障がい者 0件 報酬等の助成件数 高齢者 6件 障がい者 2件</p> <p>令和2年度 市長申立件数 高齢者 1件 障がい者 0件 報酬等の助成件数 高齢者 5件 障がい者 5件</p>	<p>・市長申立件数は、成年後見センターによる申立支援により、本人や親族が申立を行うケースが増えており横ばいとなっています。</p> <p>・報酬等の助成件数は、高齢者は増加傾向となっています。</p> <p>・今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。</p>
----------------------	-------------------------------------	--	---	--

<p>2 3</p>	<p>権利擁護の推進 計画書 P46</p>	<p>高齢者支援センターにおいて高齢者虐待、消費者被害の相談支援を行います。 【高齢者保健福祉計画より】 支援充実に向けて、支援体制の充実や支援者のスキルアップを図ります。虐待については、緊急時に迅速かつ円滑に支援できる体制づくりを進めます。 家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、子どもの権利相談員による子どもの虐待、DVの相談支援の充実を図ります。 障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者の虐待に関する相談支援を行います。</p>	<p>【福祉総合相談室】 ・高齢者虐待に関する相談や支援は、対応マニュアルに基づいて、関係機関と連携を図りながら対応しています。 虐待相談件数/認定件数 令和4年度(4~12月) 7件/2件 令和3年度 12件/6件 令和2年度 15件/4件 ・消費者協会等と情報を共有しながら、高齢者支援センター等と連携し、悪徳商法や特殊詐欺等に関する注意喚起等を行っています。 高齢者虐待防止研修会 / 参加者数 令和4年度 1回 / 28人 令和3年度 1回 / 67人 令和2年度 1回 / 51人 会議 ・市と厚別警察署の連携推進会議 令和4年度 1回 令和3年度 1回 令和2年度 1回 ・障がい者虐待に関する相談や支援は、関係機関と連携を図りながら対応しています。 虐待相談件数/認定件数 令和4年度(4~12月) 3件/0件 令和3年度 12件/2件 令和2年度 8件/2件</p>	<p>・高齢者虐待の相談件数ならびに認定件数は、ここ数年横ばいであり、ケアマネジャーの相談や警察からの通報が多い状況です。しかし、相談件数の増減のみで評価できるものではなく、個々の相談に対しコア会議やケース会議を随時開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性について関係機関との役割分担を明確にしながら、早期発見・早期対応に努めていくことが重要となります。 ・商工業振興課が所管する消費者被害防止ネットワークと連携し注意喚起等を行っています。 ・研修会をZoomによるオンライン開催としています。 ・昨年度、今年度ともに高齢者・障がい者の施設従事者による虐待が発生したことを踏まえ、再発防止策として会議・研修等を継続的に実施していきます。 また、虐待は介護負担や生活</p>
----------------------	-------------------------------------	---	---	---

			<p>障がい者虐待防止研修会 / 参加者数 令和4年度 1回 / 38人 令和3年度 1回 / 94人 令和2年度 1回 / 48人</p> <p>【子ども家庭課所管】 ・1 総合相談体制の充実 家庭児童相談員、母子・父子自立支援員に事業内容を記載（4頁）</p> <p>子どもの権利相談員相談件数 令和4年度（4～12月） 33件 （年間見込み） 43件 令和3年度 44件 令和2年度 83件</p>	<p>困窮、養護者の精神疾患、障がいの理解不足など様々な要因により発生することから、保健福祉部のみならず庁内外との連携を図り横断的支援を行っていくことが求められます。</p> <p>・障がい者虐待件数は、警察からの通報が多い状況ですが、相談件数の増減のみで評価できるものではなく、個々の相談に対しコア会議やケース会議を随時開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性について関係機関との役割分担を明確にしながら、早期発見・早期対応に努めていくことが重要です。</p>
--	--	--	--	---

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2 4	生活困窮者への支援 計画書 P47	自立相談支援事業 仕事や健康等さまざまな問題に対し、個々に応じた支援計画を作成し、必要なサービスの利用につなげ、自立に向け支援します	1 総合相談体制の充実 生活困窮者自立相談支援事業所に事業内容などを記載（6頁）	・コロナ禍が長期化する中、各事業における支給決定件数等は増加しています。様々な理由で困窮しており、必要な支援も多岐に渡ることから、今後も自立相談支援事業所、関係機関などとの連携強化を図りながら各種事業を実施していきます。
		住居確保給付金事業 離職や休業等により、住居を喪失したまたは喪失するおそれのある生活困窮者を対象に、就職活動等を条件に、一定期間、家賃相当分の給付金を支給し、住居および就労機会の確保に向け支援します。	支給決定件数 令和4年度（4～12月）30件 （年間見込み）40件 令和3年度 36件 令和2年度 35件	
		就労準備支援事業 一般就労に向け課題を抱える生活困窮者に対し、計画的支援および訓練を行うことにより、就労意欲の喚起および就労に必要な基礎能力の形成を図り、一般就労につながるよう支援します。	事業決定件数 令和4年度（4～12月）7件 （年間見込み）10件 令和3年度 5件 令和2年度 14件	
		家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者の家計状況を明らかにし、助言や支援計画の作成を行い、家計管理能力を高め、自立促進を支援します。	事業決定件数 令和4年度（4～12月）35件 （年間見込み）43件 令和3年度 30件 令和2年度 45件	
		一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所、食事の提供を行い、自立に向け支援します。	事業決定件数 令和4年度（4～12月）0件 （年間見込み）1件 令和3年度 2件 令和2年度 1件	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2 4	生活困窮者への支援 計画書 P47	学習支援事業 生活困窮世帯の中学生に対し、学習の場の提供、学習支援および教育相談を実施し、学力向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育み、子どもの将来的な自立を図る一助となるよう支援します。	事業決定件数 令和4年度(4~12月) 29件 (年間見込み) 31件 令和3年度 27件 令和2年度 22件	・令和2年度以降、リモート(タブレット使用)による事業実施を進めていることもあり、利用者数は増加傾向にあります。引き続き関係機関と連携を図りながら事業を実施していきます。
		子ども未来応援事業 就学援助、生活保護、児童扶養手当を受給している世帯に中学生の子どもの学習塾や習い事の費用を助成します。	【子ども家庭課所管】 助成件数等 令和4年度(4~12月) 113件 (年間見込み) 140件 令和3年度 129件 令和2年度 279件	・継続して事業を実施していきます。
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業【新規】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯等に対して、当支援金を支給します。	支給決定件数 令和4年度 56件 令和3年度 80件	・令和4年度末事業終了予定

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2 5	犯罪を犯した者等の社会復帰支援 計画書 P48	再犯防止に向けた取組の推進	・犯罪や非行のない社会を築くための取組みとして、「社会を明るくする運動協調月間」の7月に、懸垂幕、横断幕を設置、中学校2年生を対象とした作文コンクールなどを開催しています。	・犯罪をした者等の社会復帰を支援、犯罪や非行のない社会を築くため、保護司及び生活困窮者自立相談支援事業所と連携を図り事業を実施してまいります。
		犯罪を未然に防止するための体制づくり	・小中学校との連携強化を行うため、中学生を対象とした「社会を明るくする運動」作文コンクールを実施しています。 作品提出状況 令和4年2校 100作品 令和3年1校 9作品 令和2年1校 6作品	
基本施策3 保健、福祉、医療との垣根のない連携				
3	保健、福祉、医療との連携 計画書 P49	・保健、福祉、医療との連携強化 相談窓口には保健、福祉、医療の専門職を配置します。 保健、福祉、医療部局と関連する福祉機関との連携強化、情報共有を図ります。	・令和4年度から保健福祉部に福祉総合相談室を配置し、子どもから高齢者までの相談に対応しています。 ・福祉総合相談室は、ひきこもりやヤングケアラー等の相談窓口の機能も担います。 ・保健、福祉、医療の専門家や関連する福祉機関との連携により、サービスの効果的な提供を図っています。 ・高齢者分野の協議体や障がい者分野の自立支援協議会に各関係機関からの参加を得ることにより、連携や情報共有が図られてきています。	・引き続き、相談窓口には保健師や社会福祉士などの専門職を配置し、切れ目のない相談体制を整備するよう努めてまいります。 ・高齢者分野の協議体や障がい者自立支援協議会は、オンラインを活用した会議を開催するとともに、徐々に対面会議を再開しています。 コロナ禍における活動について意見交換を深め、地域課題の情報共有・協議をしています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標2 地域で活躍する人づくり				
基本施策4 福祉の担い手の確保				
4 1	民間活動の発掘、支援、育成 計画書 P50	NPO や民間との連携・協力・支援 NPO 活動は市内でも活発で、福祉サービスの担い手として不可欠な存在です。今後も、NPO への事業委託を進めるなど、NPO との連携・協力・支援を促進します。 サービスの量的な確保や質的な改善に向けて、民間で実施可能な事業は委託を進めるなど、福祉事業を営む民間事業者の参入を促進します。 地域での雇用の受け皿として期待され、また、地域へ貢献できる福祉分野を含むコミュニティビジネスを支援します。	【商工業振興課所管】 ・地域の課題解決にビジネス的手法で取り組む「コミュニティビジネス」の創業経費の一部を助成(福祉分野に限定しない)しています。 ・補助対象事業指定のための審査会を令和4年9月に開催し、1件事業指定。令和5年2月に第2回の審査会を開催予定しています。(1事業者) ・コミュニティビジネス創業支援アドバイザーによる相談を実施(随時)しています。	・買い物支援に係るコミュニティビジネス創業については、補助限度額を優遇しています。 ・引き続きコミュニティビジネスを支援します。
4 2	福祉人材の確保・育成 計画書 P51	福祉人材確保対策就労支援金 市内事業所、施設に新規に就労する方に対し、支援金を支給することにより、サービス提供体制の確保を図るとともに、市内への定住を促進するため、6か月就労継続者や市外からの転入者に対しては、支援金を加算します。	福祉人材確保対策就労支援金 令和4年度(4~12月) 新規就労者数 63人 (介護35人/障がい福祉15人/保育13人) 支給金額 690万円 令和3年度 新規就労者数 84人 (介護50人/障がい福祉7人/保育27人) 支給金額 810万円	・人材確保対策に有効な事業と考えられることから、効果的な手法について検討しながら、引き続き事業を継続していきます。
		介護従事者・障がい福祉従事者・保育士等 人材バンク 市内の介護施設・障がい福祉施設・保育所等で就労を希望する方を支援するため、人材バンクを設置しています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡がくる仕組みとなっています。今後も普及に向けた周知等に努めます。	人材バンク登録者数 令和4年度(4~12月) 登録者数 介護従事者 9人 障がい福祉従事者 1人 保育士 0人 就労者数 介護従事者 0人 障がい福祉従事者 0人 保育士 0人	・令和4年度は登録者から就労に繋がった実績はありませんでした。 ・障がい福祉サービス等の提供に不可欠な福祉人材の確保のため引き続き事業を継続していきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
4 2	福祉人材の確保・育成 計画書 P51	保育士就労支援金（きたひろ手当） 0～2歳児の保育需要は今後も増加する見込みであり、受入れ態勢を整えるための人材確保策として、市内の私立認可保育施設で働く保育士に対し、保育士就労支援金「きたひろ手当」を支給します。	・0～2歳の保育の受け入れ確保策として、市内の私立認可保育所等に勤務する保育士に「きたひろ手当」を支給します。 手当支給件数 令和4年度 年間見込み 187件 令和3年度 170件 令和2年度 182件	・継続して事業を実施します。
4 3	地域福祉を推進する担い手育成 計画書 P51	人材の発掘・育成 ボランティアセンター研修の開催等により、地域の人材の発掘・育成に努めます。	【社会福祉協議会】 ボランティア全国フォーラム2022（オンライン参加） ボランティア交流会・学習会（防災講座、救命講習、施設見学など7月から毎月1回開催）	・感染対策を講じながらボランティア活動などの再開に向けた学習会や交流会を開催しています。
		学校での福祉学習の促進 福祉やボランティアに対する児童生徒の意識を高めるため、社会福祉協議会が中核となり、ボランティア活動の推進、福祉学習の充実や促進を図ります。	【社会福祉協議会】 ・ボランティア活動普及事業の協力校として市内の小中学校、高等学校等に助成金を交付しています。 ・小中学校の福祉学習は、感染対策を行いながら手話体験やアイマスク体験、車いす体験など様々な福祉学習を実施しています。	・感染対策を講じながら市内のボランティア団体や、施設職員、当事者の方等多くの協力を得て子どもたちの福祉学習の場を提供しています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本施策5 地域活動を支援する体制の充実				
5	ボランティアが活動できる環境づくり 計画書 P52	<p>ボランティアセンターの充実に向けた支援</p> <p>社会福祉協議会のボランティアセンターが、ボランティア参加希望者とボランティアを必要とする人の結びつけを実施していますが、さらに、身近な生活課題を地域で解決するためのネットワークの整備等、市民が参加しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>また、ボランティアが市民にとって身近なものと感じられるようなボランティア情報の提供に努めます。</p> <p>そのため、ボランティアセンターの充実に向けた支援を行います。</p>	<p>ボランティアセンター</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>ボランティア活動保険加入者数</p> <p>令和4年12月末現在 1,284人</p> <p>令和3年度 1,532人</p> <p>令和2年度 1,658人</p> <p>ボランティア派遣依頼数</p> <p>令和4年12月末現在 37件</p> <p>令和3年度 42件</p> <p>令和2年度 71件</p> <p>ボランティア派遣数</p> <p>令和4年12月末現在 延488人</p> <p>令和3年度 延374人</p> <p>令和2年度 延221人</p> <p>きたひろ健康ポイント事業</p> <p>【高齢者支援課】</p> <p>・ボランティア活動や高齢者の健康づくり、健康寿命の延伸、生きがいづくり等の活動に対してポイントの付与による奨励及び支援を行います。</p> <p>ポイント手帳交付冊数</p> <p>令和4年度(4月～12月)7,400冊</p> <p>ポイントの集計・交換は令和5年度実施予定</p> <p>・市民の自主的なボランティア活動を推</p>	<p>・ボランティア活動保険加入者は減少していますが、ボランティア派遣数は増加しています。</p> <p>・コロナ禍によりボランティアによる活動が制限されていますが、コロナ禍でも活動ができるよう工夫していきます。</p> <p>・ミニデイサービス支援事業、介護支援ボランティア事業、ふれあい温泉事業を統合し、令和4年度から事業を開始しています。</p> <p>多くの方が参加できるよう、今後も積極的に事業の周知を行います。</p>

		<p>進するため、ミニデイサービス等を実施する団体に活動費を助成します。</p> <p>ミニデイサービス 令和4年度(4月~12月) 16 団体 ボランティア登録人数 122 人 令和3年度 17 団体 ボランティア登録人数 124 人 令和2年度 14 団体 ボランティア登録人数 186 人</p> <p>いきいきサロン 令和4年度(4月~12月) 4 団体 令和3年度 2 団体 令和2年度 3 団体</p>		
		<p>NPO(非営利活動団体)への市民参加の促進 NPOが地域福祉サービスに果たす役割は大きく、多くの市民がその活動に関心をもって参加が進むよう、NPOへの支援や啓発に努めます。</p>	<p>【市民参加・住宅施策課で所管】 ・NPO法人設立認証及び前年度事業報告書等の公開閲覧事務を行っています。 また、NPO法人の活動を充実させるため、個人市民税の寄付金税額控除の対象となるNPO法人を指定しています。</p> <p>法人数(令和4年12月31日現在) 市内NPO法人 32 団体 指定NPO法人 2 団体</p> <p>公益活動事業補助金 令和4年度 申請・交付 2 団体 令和3年度 申請・交付 1 団体 令和2年度 申請・交付 1 団体</p>	<p>・引き続き、NPOへの協力や支援、啓発に努めます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本施策6 地域活動の活発化のためのネットワークと環境づくり				
6 1	地域活動の連携強化 計画書 P53	<p>社会福祉協議会の体制強化と活動支援 社会福祉協議会は、地域住民のニーズの把握とそれに対応するサービス体制を構築する等、地域福祉活動の要としての役割を担っていることから、引き続き活動に対する支援を行います。</p>	<p>・市は、社会福祉協議会の活動を支援するため交付金の交付、福祉に関連する情報連携を行っています。</p>	<p>・市からの交付金等により運営の安定化が図られています。 ・引き続き活動支援を行います。</p>
		<p>町内会・自治会との連携 町内会・自治会は、地域の福祉、防犯・防災など、地域で発生する問題を地域で解決し、住民相互の親睦を図ることを目的に組織された自主的団体であり、高齢者や障がい者の支援や子どもの健全育成の役割が期待されます。そのため、地域福祉計画の理念を理解していただき、地域福祉の推進を行うため連携を図ります。</p>	<p>・市が主催する福祉に関する講演会の開催や制度の周知など、町内会・自治会への回覧などにより呼びかけを行っています。</p> <p>・防災に関する研修や出前講座などを地域で開催しました。【危機管理課所管】 令和4年度実績 講師派遣1件、防災教室3件 防災講座3件、出前講座5件 防災センター見学2件</p>	<p>・地域課題解決のための身近なパートナーとして引き続き連携を図ります。</p> <p>・今後も内容の充実化を図り、防災知識を深め、市民の防災意識の向上に努めます。</p>
6 2	活動の場の提供と意識啓発 計画書 P54	<p>地域の活動拠点の提供 地域福祉計画の理念と施策の意識啓発、広報活動</p>	<p>・地区住民センター等の備品更新、住民集会所の備品整備や補修整備に対する補助を実施することにより、地域活動拠点の整備を図りました。</p> <p>・広報紙やホームページによるPR、出前講座の活用により啓発を図っています。</p>	<p>・引き続き活動の拠点整備に努めます。 ・引き続き、啓発に努めます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標3 地域福祉を推進するまちづくり				
基本施策7 福祉サービス、社会資源と結びついた地域活動の推進				
7	福祉活動と連携した地域活動の推進 計画書 P55	<p>民生委員児童委員との連携</p> <p>民生委員児童委員は、地域住民と福祉を結ぶ相談役として地域福祉の向上に大きな役割を担っています。</p> <p>そのため、地域の福祉ニーズの把握や問題を抱える人の早期発見・解決に向け、連携を強化するとともに、研修会等を通じた資質向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される役員会で情報交換を実施するとともに、必要に応じて市の各担当部署からの福祉制度の情報提供などを実施しています。 ・12月1日の民生委員一斉改選については、北広島市民生委員児童委員連絡協議会と市と連携して実施しました。 ・昨年は中止された道民児連等が主催の専門研修等に集合(対面)やオンラインで参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な相談役である民生委員児童委員と、引き続き連携を図ります。 ・一斉改選により、欠員地区が改選前より多くなったため、今後も新たな担い手の発掘に努めます。 ・昨年まで中止されていた各種研修が再開され、各委員が必要な知識を習得し、資質の向上に繋がっています。
		<p>大学との連携</p> <p>大学が持つ専門性や人材を地域福祉の推進に活かすため、大学から市の附属機関への参加や学生ボランティアの受入れ等を通して、大学との連携を図ります。</p>	<p>【企画課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から、地域の活性化や人材の育成などを目的に市と星槎道都大学が包括連携協定を締結しており、学識経験者としての市の附属機関への参加や学生ボランティアの協力など、引き続き連携を図っています。 令和5年2月23日に「市民ソーシャルワーカー養成講座」を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、さまざまな取組みについて連携を図ります。
		<p>防犯対策など地域活動の促進</p> <p>高齢者や障がい者などが悪徳商法等の被害者とならないためには、普段からの見守りや声かけが重要です。そのため、社会福祉協議会が進めている地域の支援ネットワークの活用を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が地区社会福祉委員会と協働して進めている地域福祉推進事業などの活動を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、活動の支援を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
7	福祉活動と連携した地域活動の推進 計画書 P55	住民ニーズの把握 各種調査により多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、民生委員児童委員などと連携を図り、地域で問題を抱える高齢者や障がい者等の早期発見・支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査 65歳、75歳到達者と65歳以上の転入者を対象に民生委員児童委員と連携を図りながら、高齢者の健康と生活状況を把握しています。 実態調査対象者数 令和4年度 1,731人 令和3年度 1,634人 令和2年度 1,801人 実態調査回答者数 令和4年度 1,414人 令和3年度 1,183人 令和2年度 1,147人	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き民生委員児童委員と連携を図るとともに、高齢者実態調査等を通じ、住民ニーズの把握に努めます。 ・令和4年度は、コロナ禍の状況を考慮し郵送による調査票の回収と、民生委員児童委員の訪問による調査票の回収の2種類の方法で実施しています。
基本施策8 地域で安心して暮らせる環境づくり				
8	バリアフリーのまちづくり 計画書 P56	バリアフリーとユニバーサルデザインの推進 北広島市福祉環境整備要綱や北海道福祉のまちづくり条例等に基づき、「だれもが住みやすい、人にやさしいまちづくり」に取り組んでいます。公共施設のバリアフリー化だけでなく、民間事業者へも協力を求め、だれにもやさしいまちづくりを進めます。 建築物の耐震化 耐震改修促進計画に基づく公共施設、一般住宅の耐震化を図ります。	【建設部所管】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー化を進めています。 ・耐震化促進計画に基づき公共施設の耐震化を進めています。 ・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び改修の一部を助成する木造住宅耐震診断・改修支援事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の協力を、引き続き求めていきます。 ・今後も、市営住宅をはじめ、子どもから高齢者までだれもが安心・快適に暮らせる居住環境の形成をめざし、ユニバーサルデザイン仕様での整備を図ります。 ・引き続き、建築物の耐震化を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本施策9 地域福祉についてのさらなる連携強化				
9	地域福祉についてのさらなる連携強化 計画書 P57	地域福祉についてのさらなる連携強化 今後の人口減少や少子高齢化社会の動向を見すえた地域福祉計画の定期的な点検、見直しを図ります。 市民参加による委員会での本計画策定と進行管理を行います。	・計画の進行管理のため、保健福祉計画検討委員会を開催し、他の個別計画の進捗状況を確認しています。	・委員の任期を3年間とし、計画策定から進行管理を一体的なものとして行っています。
基本施策10 災害時に支援が必要な人の支援体制の充実				
10 1	避難行動要支援者名簿の整備と情報共有 計画書 P58	情報の把握・集約・管理 避避難行動要支援者名簿の整備を行います。 町内会・自治会や社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員児童委員、福祉サービス事業者等による地域活動のなかでの避難行動要支援者情報の把握に努めます。 集約した避難行動要支援者情報については、災害支援の目的以外には使用されないよう、市と提供先で協定書を締結して適切な管理に努めます。	・市の各担当部署や北海道から、避難行動要支援者名簿の対象者情報として、高齢者、障がい者、妊産婦、難病患者等の情報を集約し、災害発生時に活用する避難行動要支援者名簿の更新を行います。 避難行動要支援者名簿登録者数 令和4年6月末 2,258人 令和3年12月末 2,451人 令和2年12月末 2,423人	・転出などの異動情報の把握、新規の対象者情報を把握し名簿の更新を定期的に行っています。 ・名簿に登録をしてから、数年経過していることから、情報の更新を行うため、名簿登録者の約半数の方へ郵送で現況確認を行いました。
		避難行動要支援者情報の共有と更新 避難支援等関係者である町内会・自治会、民生委員児童委員等との避難行動要支援者情報の共有を行っていきます。 避難支援等関係者へ平常時の提供ができるよう、避難行動要支援者から同意確認を行います。	・災害時の避難支援等において重要となる自治会・町内会へ、災害に備え平常時から名簿を活用していただくため、締結を行っていない団体へ協力依頼を定期的に行っています。 協定締結団体 令和5年12月末現在 45団体 うち自治会・町内会 39団体	・引き続き、自治会・町内会などへ周知を行いながら、適切な情報管理に努めるとともに、協定締結団体を増やす取り組みを行います。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
10 2	<p>災害時に支援が必要な人の見守りと緊急対応に備えた役割分担</p> <p>計画書 P59</p>	<p>避難行動要支援者の見守りと緊急対応に備えた役割分担</p> <p>町内会・自治会、自主防災組織や社会福祉協議会、地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、福祉サービス事業者等による避難行動要支援者に対する日常的な見守りを推進します。</p> <p>避難行動要支援者との連絡や救援活動における関係機関等の役割分担、連絡体制の明確化を図ります。</p> <p>避難行動要支援者のうち、災害発生時に一般の避難所における生活が困難で配慮が必要な人の一時的な受入れの協力体制づくりに向け、市内の福祉施設や医療施設との連携を図りながら、特別な配慮がなされた福祉避難所の指定を進めるとともに物資・器材、人員確保等の体制を整備します。</p>	<p>・平常時からの外部提供に同意した者の名簿について、民生委員児童委員等と順次協定を締結し提供を進めています。</p> <p>・災害時に避難行動要支援者を適切に支援するため福祉避難所等へ避難する場合の具体的な役割分担等を記載した個別計画の作成を進めています。</p> <p>・一部の町内会に協力をしていただき、避難行動要支援者名簿に登録されている方の個別計画を作成しました。</p> <p>・市内の福祉避難所については、北海道の交付金制度を活用して必要な備品の整備を行っています。</p> <p>福祉避難所 令和4年12月末現在 福祉避難所 13か所 避難収容人数 243人</p>	<p>・平常時からの外部提供に同意した者の名簿について、避難支援等関係者と順次協定を締結し提供を進めるとともに、災害に備えた日常的な見守り活動を推進します。</p> <p>・令和4年度に10数件の個別計画を作成しましたが、多くの方の計画を作成するには地域支援者の選定などいくつかの課題を解決する必要があります。</p> <p>・引き続き、市内施設等の新たな指定について検討していくとともに、必要な物資や人材の確保に努めます。</p>